

生駒市規則第 27 号

生駒市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 10 月 2 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市公印規則の一部を改正する規則

生駒市公印規則（平成 9 年 3 月生駒市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の専用公印の表の 11 の項中「住民基本台帳カード」を「通知カード、住民基本台帳カード」に改める。

附 則

この規則は、平成 27 年 10 月 5 日から施行する。